

男女共同参画審議会 平成17年度第1回政策部会の概要

- 1 日 時 平成17年5月24日(火) 10:00~12:00
- 2 場 所 ひょうご女性交流館301会議室
- 3 出席者 加藤恵正委員、神谷郁代委員、高島進子委員、中里英樹委員、長谷川京子委員、朴木佳緒留委員、山下淳委員
地域協働局長、県立男女共同参画センター所長、男女家庭課長
- 4 意見(概要)
 - (委員) ・申出制度で県の施策へ反映したものはあるのか。
 - (事務局) ・兵庫県教育委員会の高等学校保健体育教員の採用に関し、男女で著しく違いがあり、女性比率が低いという内容の申出が過去に1件あった。申出のほとんどは人権侵害に関わるもので、セクハラに関するものが多い。
 - (委員) ・性犯罪被害110番の317件というのは、16年度1年間の件数か。
 - (事務局) ・そのとおりである。
 - (委員) ・男女共同参画推進員がどのように機能しているのか調査しているのか。
 - (事務局) ・推進員の活動実績は毎年報告してもらっており、活動事業集も作成している。それを見ると、地域の実態に応じて個人又はグループで様々な取組が行われている。なかには、推進員が意識調査を行い教育委員会と連携し、シンポジウムや学習会を実施しているグループもある。
 - (委員) ・これまでの5年間、施策としての成果は上がっていると思うが、世の中があまり変わったと思えない。また、市町合併があるため、合併の前後で市町の考え方が変わっているかもしれない。ある程度指標を示さないと達成感がわからない。
・後期計画策定に当たって、県民の意見は聞こうとしているのか。
 - (事務局) ・昨年県民への意識実態調査を行った。今年度は男女共同参画推進員や事業所、ひょうご男女共同参画推進協議会へアンケート調査を実施して、意見を聞くこととしている。
 - (委員) ・プラン策定後、社会は大きく変わった。後期実施計画では骨格をどこまでさわるのか。
 - (事務局) ・現計画の柱は10年先を見据えて作成したが、具体的施策は前期5か年のみであるため、今回後期5か年の実施計画をつくることとした。
 - (委員) ・申出処理制度に外国人は来るのか。
 - (事務局) ・来たことはない。
 - (委員) ・計画について検討する前に、課題を出す場が必要である。
・近年外国人が非常に多くなってきているが、文化や言語の壁にぶつかっている。DV 援助はまだ届いていない。どこにどれだけいるのか、マイノリティ女性への特別の意識を持った方がよいのではないか。

- ・セクハラ相談は相談者が避妊や性被害等性に関する正しい知識を持っていないと相談は受けられない。
 - ・性と健康に焦点をあてた教育や女性が抱えている問題への対応が必要
 - ・県と市町の計画の整合性、県センター（イーブン）と市センターとの関係を整理する必要がある。
- （委員） ・外国人問題、とりわけマイノリティ女性の問題は前からあった問題であり国際的にも注目されている。
- （委員） ・子どもにどう教えるのかではなく、教師へどう支援していくのが重要
- ・伊丹市での例で言うと、先生に話しにくい性の問題も病院の看護師には話せるということがあった。
- （委員） ・兵庫県は広いので、調査結果だけでは男女共同参画社会の浸透度はわからない。
- ・生活全般において、何かそれが把握できるような共通の指標があればよいと思う。
- （委員） ・男女共同参画を推進していくに当たっては、「働き方」が鍵である。
- ・政策部会で出した意見は反映されるのか。
- （事務局） ・委員からいただいた意見は反映するようにする。
- （委員） ・労働環境はどう変わったのかということを指標で示さないと達成感がなくジレンマに陥る。
- （委員） ・少子高齢社会では、女性の存在は切り札である。
- ・行政の縦割りを精査した統合的なアプローチが必要である。
 - ・神戸と但馬では社会状況が違うが、どの地域も意識しているということを出す必要がある。
 - ・満足度はアンケートで評価するしかない。

（以上、文責：兵庫県県民政策部地域協働局男女家庭課）